

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年7月14日（火） 8：23～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣
麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林芳正 国務大臣（農林水産大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷元 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
遠藤利明 国務大臣
陪席者：加藤勝信 内閣官房副長官
世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 10件
- 公布（法律） 2件
- 法律案 1件
- 政令 4件
- 人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同掃海訓練を実施するため、青森県の「むつ湾訓練区域」を新規提供するもの等計7件であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ジブチ国」及び「ナミビア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「エネルギー白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、エネルギー政策基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書9件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」外1件が、10日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案について、御決定をお願いいたします。「航空法の一部改正法案」は、最近における無人航空機をめぐる状況に鑑み、無人航空機の飛行による危害の発生を防止するため、飛行の禁止空域及び方法を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「貸金業法施行令の一部を改正する政令」は、海外で発行されたクレジットカードの利便性向上を図るため、海外のクレジットカード会社等が我が国の非居住者に対して行う貸付けについて、貸金業の範囲から除外するものであります。

次に、「水防法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年7月19日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、浸水被害対策区域において設置する排水設備の技術上の基準に関する条例の基準を定める等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、非常災害時において、一般廃棄物の処理の再委託を可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、在重慶日本国総領事館総領事光岡英行、元在シアトル日本国総領事館総領事太田清和、在ホノルル日本国総領事館総領事重枝豊英を特命全権大使に任命することについて、御決定をお願いいたします。おって、任命の上は、光岡は、マーシャル国に、太田は、ルワンダ国に、重枝は、リトアニア国に、それぞれ駐箚を命じようとするものであります。また、ミクロネシア国兼マーシャル国駐箚大使坂井眞樹のマーシャル国駐箚を免ずることを

承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、福島薫外166名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をアルゼンチンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」等に対するアルゼンチンの債務約2,208億円及び約1,292万米ドルについて、弁済期限を繰り延べることを、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣から御発言がございます。

○宮沢国務大臣：この度、「平成26年度エネルギーに関する年次報告」、いわゆるエネルギー白書を取りまとめました。本白書は、「エネルギー政策基本法」に基づくもので、今回で12回目となります。

本白書では、エネルギー動向や前年度に講じた施策の状況に加えて、米国の「シェール革命」の影響やエネルギーコストへの対応、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故への対応などについて記述しています。

今後とも、責任あるエネルギー政策の推進に取り組んでまいります。関係省庁におかれても、引き続き御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

有村大臣から御発言がございます。

○有村国務大臣：今月からスタートした国家公務員の「ゆう活」について、特に初日の7月1日において、閣僚の皆様を始め、各府省の幹部に、職員の定時退庁、早期退庁を促すために庁舎内の見回りを行っていただき、感謝申し上げます。

初日の「ゆう活」の実施状況を御報告します。本府省等内部部局の職員約4万人のうち、5割強の約2万人が、早朝出勤しました。そのうち、約65%の職員が、定時退庁しています。また、職員約4万人のうち9割弱が20時までに退庁しています。「ゆう活」実施前の6月24日と比較すると、20時までに退庁できなかった職員が約6割減少しました。

長時間労働の是正など働き方の見直しは、安倍内閣が掲げる重要課題です。その一環として、「ゆう活」は、長時間労働を是正し、家族との時間を楽しむ、自己研鑽を積む、大切な時間を生み出すことを目指しています。「ゆう活」には社会的関心も高く、政府の本気度が見られています。閣僚の皆様には定時退庁、早期退庁を促していただきたく、御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：なお、海外出張された農林水産大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年
7月14日〕 (火)

◎一般案件

資料あり
資料あり

- 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の一部返還，共同使用，追加提供及び新規提供について（決定）

(防衛省)

資料なし

- ☆ジブチ国駐箚特命全権大使新井辰夫外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使西岡 淳外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）

(外務省)

◎国会提出案件

資料あり

- 「平成26年度エネルギーに関する年次報告」について（決定）

(経済産業省)

- 1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出自民党が勉強会に招いた講師が報道機関に対し威圧発言をされたことに係る安倍首相の国会答弁に関する質問に対する答弁書について（決定）

(内閣官房)

資料あり

- 1. 参議院議員中西健治（無ク）提出昭和47年の政府見解の論理の解釈に関する再質問に対する答弁書について（決定）

(同上)

- 1. 参議院議員中西健治（無ク）提出いわゆる新三要件の従前の憲法解釈との論理的整合性及び法的安定性に関する再質問に対する答弁書について（決定）

(同上)

- 1. 参議院議員山田太郎（元気）提出改正児童ポルノ禁止法施行に関する再質問に対する答弁書について（決定）

(法務省)

1. 衆議院議員鈴木貴子（民主）提出ロシア200海里内のサケ・マス流し網漁を来年から禁止する法案が成立されるまでに政府がおこなった対応等に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員初鹿明博（維新）提出生活保護の住宅扶助の認定にかかる留意事項に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員中根康浩（民主）提出老健施設等における看護職員と介護職員の夜勤の人員配置基準に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員西村まさみ（民主）提出各地方厚生（支）局分室等における選定委員会に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石上俊雄（民主）提出東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎公布（法律）

- 資料なし ☆
1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律（決定）
 1. 貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（決定）

◎法律案

- 資料あり ○航空法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通省）

◎政 令

資料あり

- 貸金業法施行令の一部を改正する政令（決定）
（金融庁）
- 〃 ○水防法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○水防法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（同上）
- 〃 ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（環境省）

◎人 事

資料あり

- 光岡英行外 2 名を特命全権大使に任命することについて（決定）
- 〃 ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 〃 ☆元平田市公立学校長福島 薫外 1 6 6 名の叙位又は叙勲について（決定）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成27年〕
〔7月14日〕 (火)

◎ 一般案件

資 料
あ り

- 債務救済措置（債務繰延方式）に関する日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の3の書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕